

## 府有建築物の屋根貸しによる太陽光パネル設置促進事業（第四回）

### 提案審査の講評

本事業は、昨今、再生可能エネルギー普及促進の機運が高まっていることを踏まえ、大阪府で平成25年度より開始した「府有建築物の屋根貸しによる太陽光パネル設置促進事業」として、第四回目の提案公募を行ったものです。

今回の提案公募では、流域下水道施設である「高槻水みらいセンター」を対象とし、設置可能面積を生かした大規模な発電設備の設置や、施設や地域へのメリットにも期待しました。

本施設に対しては、1社から提案がありました。

今回の提案では出力が合計で **99kW** と大規模な発電設備となっており、事業計画や施工計画、維持管理計画等においても妥当な提案がなされていました。

製品等の品質確保については、品質基準チェック項目を定めており、工事中における安全対策については、仮設足場の設置方法、クレーンによる荷揚時の安全対策についても具体的な提案がありました。また、維持管理については、コールセンターでの **24** 時間緊急対応や遠隔監視システムによる発電状況の監視、モジュールの経年劣化を見越してパネル洗浄に加えて不具合チェックを行う等の提案がありました。さらに、地域への貢献については、発電量や **CO<sub>2</sub>** 削減量を掲示することにより地域住民への太陽光発電の普及啓発を行う等の提案がなされていました。

以上を勘案し、事前に公表している募集要項の審査基準に基づいて審査を行い、その結果、株式会社柴田工業の提案を最優秀提案とし、選定致しました。

最後に、多大なるご労力をおかけし、貴重なご提案をいただいた応募者に対しまして、あらためてお礼申し上げます。

以 上

平成 27 年 6 月 15 日

大阪府 E S C O 提案審査会 太陽光パネル設置事業者選定部会  
部会長 相良 和伸